

件名ID:



●PanasonicリフォームClubは、独立・自営の会社が運営しています。●工事請負契約は、お客様とPanasonicリフォームClub運営会社との間で行われます。

ご契約の際のご注意:ご契約の際には本書面および別紙リフォーム工事請負契約約款をよくお読みください。

収入印紙

# リフォーム工事請負契約書

発注者 \_\_\_\_\_ と

受注者 会社名: 株式会社円ホーム

本店所在地: 京都市伏見区深草西浦町7丁目15番地

代表者名: 代表取締役 植道宣之 とは

(工事名) 改装工事 の施工について、  
つぎの条項と別紙記載のリフォーム工事請負契約約款、見積書、仕様書、設計図 一 枚にもとづいて、工事請負契約を結ぶ。

- 1. 工事場所 京都市伏見区
- 2. 工期 着手 2020 年 02 月 06 日  
完成 2020 年 04 月 30 日
- 3. 引渡し時期 完成の日
- 4. 請負代金額 金 ¥10,987,000  
うち 工事価格 (取引に係る消費税等額を除く額) ¥9,988,182  
取引に係る消費税等額 ¥998,818

- 5. 請負代金の支払  
支払時期 契約金 ¥3,000,000 円也 (契約締結日より10日後の営業日)  
中間金 \_\_\_\_\_ 円也 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)  
最終金 ¥7,987,000 円也 (完成引渡しの時)  
(注)分割払(部分払)の場合、個別の支払金額は支払回数に応じて等分を目安とします。

支払方法 現金持参 現金集金 現金振込 ( \_\_\_\_\_ )

- 6. 使用商品 使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数量については、見積書・仕様書・設計図の記載に従う。
- 7. その他 リフォーム対象部分の瑕疵についての受注者の責任、契約解除に関する事項及びその他の契約内容については、本書面および別紙記載のリフォーム工事請負契約約款に従う。

この契約の証として本書を2通作り、当事者が署名または記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

2020 年 04 月 04 日

発注者住所 \_\_\_\_\_ 印  
氏名 \_\_\_\_\_

受注者 担当拠点所在地 京都市伏見区墨染町700  
会社名 株式会社円ホーム PanasonicリフォームClub リファイン桃山  
担当拠点代表者名 植道宣之 印  
電話番号 075-642-4566



お知らせ

①発注者は、「特定商取引に関する法律」の適用を受ける場合には、本書面を受領した日を含む8日間は、上記契約をされた会社宛、書面により本契約の解除を行うことができ、その効力は書面を発信した時(郵便消印有効)より生じます。

②なお、上記①の場合で、受注者が、事実と違うことを告げたり威迫したことにより、発注者が誤認したり困惑してクーリング・オフしなかったときには、上記①の期間を経過していても、発注者はクーリング・オフができます。

③上記①、②の場合、発注者は、既になされた工事相当額を支払う必要はなく、既に代金を支払っている場合は遅滞なくその金額の払い戻しを受けることができ、また土地・建物・工作物の原状回復を無償で請求することができます。

なお、発注者が上記①、②に従い本契約を解除した場合は、発注者は損害金又は違約金の請求を受けることはありません。